

記者発表（資料配布）			
月/日	担当課名 （班名）	発表者名 （担当班長名）	その他配布先
4/13 （金）	企業庁地域整備振興課 （経営班）	課長 一宮 大祐 （経営班長 水嶋 裕一） 078-362-3850（内線 5495）	

## 「浜風の家」の解体及び工作物・樹木の移設について

「浜風の家」の解体については、のぞみ会や利用者の愛着などに配慮し、丁寧な解体を実施することとしました。のぞみ会との調整により、工作物や樹木の移設方針も概ね固まりましたので、その内容とスケジュールをあわせてお知らせします。

なお、精道小学校が行う植樹イベントへの取材は、小学校の許可を得てから行ってください。また、解体工事の着手日については、詳細の日程が決まれば改めて資料配布します。

### 記

#### 1 浜風の家解体手法及びスケジュール

##### (1) 解体手法

建物撤去については6月10日を目途に進めることとし、丁寧な解体工事・部材再利用のノウハウがあり建築技術者と職人を教育する日本工科大学校（学校法人誠和学院、姫路市）に委託する。

解体作業の一部に学生の参加も検討することとしており、採取した資材は、①のぞみ会による活用（部材の一部引渡し）、②学生協力によるおもちゃ製作等に活用、③学生の施工実習用教材に活用したいと考えている。

##### (2) スケジュール

4月下旬	工事着手（着手日が決まれば、別途資料配布します。）
5月上旬	足場設置・防護工等の仮設工事及び屋根材撤去
5月中旬～下旬	本格的な解体工事（壁面等の撤去を先行したのち再利用する骨組を解体）
5月下旬～6月10日	採取資材の運搬、廃材処分、後片付け等

#### 2 工作物及び樹木の移設スケジュール

##### (1) リンゴの木

4月13日	精道小学校に県が移送
4月16日 8時25分	精道小学校が植樹イベント（4、5年生を中心に始業前に行われる。） ※なお、上記植樹イベントの取材については、 <u>精道小学校に必ず直接申し込みいただくよう、お願いいたします</u> （芦屋市立精道小学校 TEL0797-32-1111 後藤校長まで）

##### (2) きぼうの像（少女像）

4月20日	きぼうの像作者アトリエへ県が移送 アトリエにて像の修繕
8月～9月	浜風の家隣接の芦屋市環境処理センター敷地内の小緑地に移設

##### (3) 希望の木（中庭にあるクスノキ）

4月末～5月上旬	堺市に移植
----------	-------

##### (4) 髪の毛の石、こぶしの木（二本の移設をのぞみ会が追加希望）

5月下旬	義一ギャラリー（芦屋市奥池）に県が移設
------	---------------------